

令和6年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年5月23日（木）午後2時30分～午後4時00分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 委 員 谷口 馨 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃
生涯学習部長 池内 正彰／総務課長 柿花 真紀子
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課主幹 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告第26号 宮太鼓等の寄贈について

○大下教育長

報告第26号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

報告第26号につきましては、宮太鼓等の寄贈についてです。

寄贈品名は宮太鼓 3台、和太鼓用バチ 14組、児童靴箱 5年4台、陶芸窯の熱線の寄贈となっております。換算額は不明です。

寄贈目的は、八木南小学校の学校教育活動に使用のためで、寄贈者は、一般財団法人 永井熊七記念財団様です。寄贈年月日は令和6年3月29日、寄贈品の主な写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

寄附者からは定期的にご寄附を頂いているようですが、今回の寄附物品は換算額が不明となっております。これまでの寄附とは異なっていますか。

○松下学校管理課長

これまでのご寄付でも換算できるものと、換算しにくいものがありました。

○大下教育長

今回の寄附は、学校の希望を伺ったうえで、寄附を頂いたものでしょうか。

○藤浪教育次長兼教育総務部長

寄附者は校区内にある団体ですので、学校の意向も踏まえて寄附されたものと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 27 号 スポーツホイッスル等の寄贈について

○大下教育長

報告第 27 号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

報告第 27 号につきましては、スポーツホイッスル等の寄贈についてです。

寄贈品名はスポーツホイッスルとハンディライトで、それぞれ 50 個の寄贈となっております。換算額は 11,000 円です。

寄贈目的は、市内各幼稚園の防災活動のためで、寄贈者は、春木旭町在住の田中弘子様です。

寄贈年月日は令和 6 年 4 月 17 日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 令和 6 年度 D X ハイスクールの採択について

○大下教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第 28 号につきましては、令和 6 年度、文部科学省の D X ハイスクールに採択されたことについてです。

この事業は全国約 1,000 校の高等学校を対象に、理系人材やデジタル人材育成の取組に対して文科省が補助を行うもので、この定例教育委員会会議において、令和 6 年 1 月の議案第 3 号で事業費補正と繰越明許の議決を頂き、文部科学省に申請していたところです。産業高校ではこの補助金を活用し、最新の動画撮機材やデジタルスクリーン製版機、レーザー加工機などを整備する予定です。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

採択の要件や補助率について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

プログラミングやシステム構築を学ぶ情報Ⅱ等の内容を含む授業を実施している学校が対象となります。上限1,000万円までの定額補助となっており、産業高校として727万6千円の補助を受けることが出来ました。

○野口委員

事業の成果報告はどのように考えておられますか。

○橋本産業高校学務課長

まだ、文部科学省から要領は示されていませんが、事業申請に沿った報告が求められるだろうと考えています。

○野口委員

大きな補助金ですので、成果を出して頂けることを期待しております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第29号 産業高校進路状況について（令和5年度卒業生）

○大下教育長

報告第29号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第29号につきましては、産業高校進路状況について（令和5年度卒業生）です。

全日制課程の卒業生253名のうち、就職は69名、進学は177名、その他は7名です。また、定時制課程の卒業生14名のうち、就職は7名、進学は5名、その他は2名でした。全日制課程の卒業生の就職先については別紙に添付の通りでございます。

ここ数年は就職する生徒が減少し、その分進学が増加する傾向にありましたが、昨年そして今年と、若干ではありますが就職が増加しております。進学については4年制大学への進学者が増加しており、これまで最も多かった専門学校への進学者数に追いついております。

なお、就職先の企業ですが、全日制課程の就職者、公務員の2名と独立行政法人への就職者1名を除く民間企業66名のうち、岸和田市内に本社・本店のある企業へは10名、市内に事業所がある企業へは17名でございました。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

大学進学後や企業への就職後の様子も伺いたいので、状況把握に努めて頂くことは可能でしょうか。

○橋本産業高校学務課長

卒業して2年後に状況調査を行っておりますが、回収率が100%ではありません。状況把握に努めたいと考えています。

○大下教育長

分析は可能でしょうか。

○橋本産業高校学務課長

分析できるだけの回答が戻っているか確認が必要となります。

○和田委員

以前は、就職される卒業生が多かったと思いますが、卒業後の進路の情報は、オープンスクール等で情報発信されていますか。

○橋本産業高校学務課長

卒業生の進路については、情報発信しております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 産業高校定時制の教育課程について（令和 6 年度）

○大下教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第 30 号につきましては、産業高校定時制の教育課程について（令和 6 年度）です。

令和 6 年度の教育課程については、令和 5 年 7 月の議案第 27 号（教科書採択の議案）をご審議頂く際の資料として添付しておりましたが、定時制の課程において、その資料から一部変更の必要が生じたので報告します。

資料の表中の真ん中よりやや下、「(学) 教養」の項目の 1 番目「基礎学力講座 (国語)」、2 番目「基礎学力講座 (数学)」の次に、3 番目として「日本語」を追加します。

これは今年、定時制課程の新 1 年生に、外国をルーツに持つ生徒が 4 名入学され、通常の教科とは別に、日本語指導が必要であると判断したためです。

定時制の 1 年生ではゼロ時間目として、生徒の学力に応じて国語と数学、あるいは算数の基礎から学びなおす時間を各 1 単位ずつ、計 2 単位設定しておりますが、当該生徒においては、別メニューで日本語指導を行うものです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

岸城中学校の夜間学級には、外国にルーツを持つ生徒が多いと伺っており、その卒業生が定時制に入学されるケースが増えていると聞いています。差し支えない範囲で、今回、産業高校に入学されたのはどの地域の生徒でしょうか。

○橋本産業高校学務課長

東南アジアと中央アジア圏です。

○野口委員

生徒の母国語を理解できる教員は在籍されていますか。

○橋本産業高校学務課長

いないのが実情です。そのため、英語で意思疎通を行っています。

○大下教育長

教員の加配はないのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

加配はないので、教員は苦勞されています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 31 号 第 46 回岸和田フレンドシップコンサートの開催について

○大下教育長

報告第 31 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第 31 号につきましては、第 46 回岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。

フレンドシップコンサートは、市内の学校に通う生徒などによる吹奏楽・合唱グループが力を合わせ、演奏や合唱を行うことで、協調性や連帯感をもち、将来にわたって音楽に接するすばらしさを体験するとともに、広く市民に公開し、青少年文化の振興と啓発に資することを目的としています。

今年度の日程は、令和 6 年 6 月 16 日（日）、南海浪切ホール（大ホール）にて開催します。出演団体は記載のとおり合唱で 6 団体、吹奏楽で 8 団体を予定しています。

昨年度と比べますと、合唱で 2 団体、吹奏楽で 1 団体増えました。合唱では①～④の 4 中学校が学校ごとの合唱と、4 中学校合同で合唱するプログラムを予定しています。

また、最後にはフィナーレとして、合唱、吹奏楽の全員で演奏するプログラムを実行委員会で協議いただいています。

プログラムにつきましては、例年 11：30 開場、12：00 開演でしたが、R6 年度は 30 分前倒しし、11：00 開場、11：30 開演を予定しています。周知方法は、広報きしわだ 6 月号、市ホームページへの掲載、ポスターやチラシを作成し、周知します。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

昨年より、参加団体が増えたようですが、市内全中学校から参加されていないのでしょうか。

○井出生涯学習課長

部員がない学校や部員が少ない学校があり、各学校の実情に応じて参加してもらっています。

○大下教育長

今回の合同合唱団は、今回参加の 4 中学校の合唱部でしょうか。

○井出生涯学習課長

参加の 4 つの中学校の部員で構成されています。

○大下教育長

小規模の学校等、参加機会に恵まれない生徒への配慮も検討頂きたいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 32 号 令和 6 年度 市民プールの開設について

○大下教育長

報告第 32 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 32 号につきましては、令和 6 年度市民プールの開設について、ご報告いたします。
今年度、一般開放を行うプールは太田・桜台・朝陽・浜・八木北の 5 プールでございまして、開設期間及び開設時間は記載のとおりです。

なお、表の下の注 2 にありますように、学校水泳授業や子ども会などの団体による専用使用につきましては、夏休み前から始めます。

一般開放の料金につきましては、大人が 300 円で小中学生が 150 円です。未就学児と障がいのある人は無料で、障害のある人の介助者は 2 名まで無料といたします。

周知につきましては、広報きしわだ 6 月号及び市のホームページで行います。なお、備考にありますように、一般開放の期間中、当日の開設情報を市のホームページでお知らせします。

なお、こちらに記載しておりませんが、8 月に民間屋内プールをお借りして、市民開放デーを実施する予定です。今年度、事業化いたしました。詳細につきましては、広報きしわだ 7 月号でお知らせする予定です。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

資料注 2 の専用使用に 10 日程のズレがありますが、学校利用の関係でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

学校利用によるものです。

○和田委員

一般開放される 5 つのプールの老朽化は大丈夫でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

修繕、補修により供用を続けています。

○谷口委員

安全面の確保にむけて、監視員の確保に努めて頂きたいと思います。

○河内スポーツ振興課長

広報きしわだ 5 月号とホームページ等により募集しており、昨年度より応募者が多い状況です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 33 号 令和 6 年度 初心者水泳教室の開催と講師の募集について

○大下教育長

報告第 33 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 33 号につきましては、令和 6 年度初心者水泳教室の開催と講師の募集についてご報告いたします。

水泳の苦手な小学 1 年生から 6 年生を対象に、25m 泳げるようになることを目標に初心者水

泳教室を開催します。あわせて講師も募集します。

今年度、野田プールの休場にともない、水練学校がやむなく休校となることから、初心者水泳教室の対象を令和5年度までの「1～4年生」を「全学年」に拡大して実施いたします。

日程は、前期が浜と八木北の2プール、後期が太田・朝陽・桜台の3プールで、いずれも日曜日を除く8日間です。学年ごとの実施時間は記載のとおりで、1コマ50分でございます。

定員につきましては1・2年生で40名、3・4年生で60名、5・6年生で60名です。浜プールはプールサイドが狭いため、1・2年生で40名、3・4年生で50名、5・6年生で50名となっています。受講料は、保険料を含み4,000円です。

受講の申し込みにつきましては、6月19日までにQRコードから申込頂き、申し込み多数の場合は抽選を行います。

講師の募集につきましては、定員は15名程度で、講師の謝礼は日給7,200円です。一般の方は6月18日までスポーツ振興課で受け付けます。教員は6月21日まで学校教育課にて取りまとめます。

受講者募集も指導者募集も広報きしわだ6月号及び市のホームページで周知します。講師募集につきましては、体育館等でのチラシ配架や近隣の大学にも依頼します。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

講師15名は全体での人数でしょうか。各プール当たりの人数でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

全体の人数です。教員にもお願ひしますので、一般の講師として来てもらう人数を15名程度として募集します。

○野口委員

今年は、水練学校と合わせて実施するなら、スタッフは十分でしょうか。安全面の確保のために、講師の選考に際して注意されていることはありますか。

○河内スポーツ振興課長

採用に際しては、面接とともに実技も実施しております。また、各教室には緊急時の対応マニュアルを配備し安全面の確保に努めます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第34号 郷土文化課への寄贈について

○大下教育長

報告第34号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第34号につきましては、郷土文化課への寄贈についてです。

1件目は、生物顕微鏡10台を自然資料館普及事業に使用のため、泉南郡熊取町在住の植野敏郎様から、4月9日に頂戴しました。

植野様は、高等学校の生物教員をする傍ら、長年にわたって淡水プランクトンの識別やそれ

をテーマにした実習活動に取り組みました。自然資料館でも開館当初よりプランクトン観察等の普及イベントで講師を担当していただいております、平成 19 年より自然資料館のアドバイザーとして、学校団体見学の対応や観察会の補助等も担っていただいております。

そうした中で、観察会等で一般参加者が利用する生物顕微鏡が数、質ともに十分でないことを認識されていたことから、まとまった数を寄贈するので、そうした用途に役立ててほしいとの申し出を受けたものです。資料に写真を付けております。

2 件目は、土屋鳳洲書他です。こちらは展示・研究資料に使用のため、南上町在住の木村豊秋様から 4 月 26 日に頂戴しました。

寄附者の木村豊秋様は土屋鳳洲の血縁に当たる方で、家の整理をしていた際に鳳洲に関する資料が出てきたため、本市で活用できるものなら寄贈したいとお申し出をいただいたものです。別紙に寄贈いただいた 30 点の資料の名称と内容、一部の写真を付けております。

なお土屋鳳洲は、岸和田藩士の家生まれ、藩校講習館で相馬九方に師事し、のちに藩校の講師・教授を務め、岸和田藩岡部家 13 代藩主長職（ながもと）にも講義を行いました。

寄贈いただいた中で 1 点ご説明しますと、資料番号 1（土屋鳳洲漢詩屏風）は、かつて鳳洲が詠んだ漢詩を改めて書き、屏風に仕立てたものと推測され、本市の所蔵資料には、このように屏風に装丁された鳳洲関係の資料はありません。また、屏風裏面には土屋家の家紋が意匠されており、年代は「大正十一年五月」とあるため、鳳洲が 82 歳の最晩年の作品と分かります。資料の保存状態は非常に安定しており、展示等にも十分耐えうるため、鳳洲関係資料として今後の活用が見込まれます。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。展示予定はありますか。

○井上郷土文化課長

今後、検討します。

○谷口委員

植野先生のようなアドバイザーとなる人材は育成されていますか。

○井上郷土文化課長

アドバイザーは経験や実績をお持ちでかつ子どもの対応もできる方をお願いしています。

○野口委員

藩校で活躍された土屋鳳洲さんのご遺徳を今の時代の方々にも伝えて頂きたいです。修斉小学校では、民俗学者である宮本常一先生が教鞭を取られたことが、地元では有名な話としてありますが、岸和田において学業の礎があったことを共有、発信して頂きたいと思っております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 35 号 岸和田城庭園（八陣の庭）景石補修報告書について

○大下教育長

報告第 35 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 35 号につきましては、岸和田城庭園（八陣の庭）景石補修報告書についてです。

八陣の庭の保存活用計画策定にあたり、景石の劣化が明らかとなりました。このままでは庭園の永遠性が保てない事態となり、景石の補修を令和元年度から令和 4 年度にかけて実施しました。

その中で、従来、文化財石造物や石垣などに施工されている樹脂充填技術ではなく、この八陣の庭に合致した、樹脂と補修技術を受託業者と共に開発しました。

この技術は、施工性にすぐれコスト的にも半減できることから、今後、日本における文化財石造物補修のスタンダードの技術になるものと考えられます。

実際に、大手ゼネコン等や、城郭管理者、文化財庭園管理者が八陣の庭の景石補修の視察に訪れており、注目を集めている石造物補修技術です。

優れた補修技術であり、文化財の保護のため、利益を追求する特定の個人や団体にのみ利用されることなく、広く普及させる必要性から、報告書を刊行し公開するものです。

別紙に景石補修報告書を一部抜粋したものを付けています。ページ番号 2 には、景石等整備検討委員会での審議内容等を、15～17 ページに実際の補修工程等のページを添付しています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

本件のエマルジョンエポキシ樹脂を使った補修工法を公表することで、第三者が特許を取ることを防止する趣旨もありますか。

○井上郷土文化課長

そのような効果も期待できます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 36 号 2024 環境月間企画展 『バードレスキュー』：救護活動を通して自然の仕組みを学び、鳥たちと共生できる社会をつくろう

○大下教育長

報告第 36 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 36 号につきましては、「2024 環境月間企画展『バードレスキュー』：救護活動を通して自然の仕組みを学び、鳥たちと共生できる社会をつくろう」についてです。

きしわだ自然資料館では、6 月の環境月間にあわせて企画展を開催します。会期は 6 月 1 日から 6 月 30 日で、自然資料館 1 階ホールの半面で行います。この企画展だけの見学は無料です。

今回の展示で共催する「特定非営利活動法人 日本バードレスキュー協会」様は、10 年前から自然資料館主催行事「ミニ実習」や「山の日祭り」の講師としても活躍されている団体で、大阪府と兵庫県で長年、交通事故で傷ついた野鳥や違法飼育の野鳥などの救護活動をされています。

展示のねらいは、野鳥の救護、また、傷ついていないのに巣立ちしたばかりでふらふら飛ん

でいる鳥を傷ついていると勘違いされて持ち込まれる野鳥が特に増える6月に、野鳥との正しい付き合い方や、傷ついた野鳥を見つけたときの初期対応について紹介することで、野生生物との距離のとりかたを学んで頂くものです。

展示資料は今回、自然資料館とバードレスキュー協会が共同で作成しましたパネル、写真、救護の様子を紹介する動画のほか、実際にレスキューで使われる道具の実物を展示します。

会期中にあたる6月1日には、日本バードレスキュー協会のみなさんによる展示解説、15日には、窓ガラスに野鳥がぶつからないように防ぐステッカー「バードセイバー」をつくる行事を行います。

なお、今回告知用にポスターやチラシを作製しました。公民館や小中学校、幼稚園にも配布します。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

鳥インフルエンザの対処事例を振り返ると、さわらないことが一番だと思っていました。

○井上郷土文化課長

ひな鳥の巣立ちの時期もあるため、助けるつもりが、鳥の生態を妨げるケースもあります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第20号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第20号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第20号につきましては、岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する点検及び評価を行うにあたりまして、同条第2項の規定に基づいて教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会規則に基づいて、別紙③のとおり岸和田市教育委員会評価委員会委員を委嘱させていただこうと考えています。

前回から引き続き就任していただくと考えていますのが、坂本暢章様2期目、上田直美様3期目、斉喜昭彦様4期目になります。

土井奈保様は、公募委員でございます。令和6年3月定例教育委員会会議におきまして審議・承認いただきました市民委員の公募につきまして、3名の応募があり、去る5月1日に選考委員会を開催し選出されました。以前に市内の小中学校で講師の経験のある方です。前期に続き、2期目となります。

以上4名の方を評価委員として委嘱したいと考えております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 21 号 市立学校園条例の一部改正について

○大下教育長

議案第 21 号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

議案第 21 号につきましては、市立学校園条例の一部改正についてです。

条例改正の理由でございますが、別紙 1 をご覧ください。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針及び岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（前期計画）により、本市に幼保連携型認定こども園の新設に伴い、岸和田市立旭幼稚園を廃止することから、関係する規定の整備を図ろうとするものでございます。

改正の内容につきましては、別紙 2 及び 3 をご覧ください。

岸和田市立旭幼稚園を廃止ことに伴い、第 2 条第 4 号を削り、同条第 5 号を同条第 4 号とし、同条第 6 号から第 21 号までを 1 号ずつ繰り上げるものです。

附則として、この条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしており、条例改正を行うことで、市立旭幼稚園が令和 7 年 3 月末で、閉園することを皆様にあらかじめお知らせすることになります。

なお、この条例改正は、6 月議会において、認定こども園の新設に伴う「岸和田市立幼保連携型認定こども園条例の制定」の附則として、同議案で子ども家庭応援部から「岸和田市立保育所条例の一部改正」とともに審議をいただくものです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 22 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 22 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

議案第 22 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

産業高校の校舎にエレベーターを設置するための予算要求になります。

本校においても、車椅子を利用されている生徒が在籍していることから、エレベーターの設置が必要と考え、その費用の予算措置をお願いするものです。

現在は、当該生徒の教室間の移動をできるだけ少なくなるよう配慮するとともに、移動の際には教員が移動を支援するほか、同級生が車いすを押すのを手伝ってくれておりますが、特別教室などへ移動して授業を受ける機会もあります。可能な限り早く、エレベーター設置を目指すものです。

資料として、歳出予算補正見積書を添付しております。今年度については、エレベーター工事の設計を委託する費用として 779 万 5 千円をお願いしております。実際の工事は来年度になる見込みで、工事費も来年度予算でお願いすることを予定しております。

説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。最短でいつごろの設置になりそうでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

早くて来年の年末頃です。

○大下教育長

少しでも早まる手法があれば検討して頂くようお願いします。

○谷口委員

業務用のエレベーターは、たとえ2階建に設置する場合でも10階建でも対応可能なものが設置されます。工期が短く済む階段昇降機の活用はどうでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

階段昇降機の設置も検討しましたが、昇降機が設置できる階段が教室から遠く、教室移動の際の生徒たちの動線が長くなるため、エレベーターを設置することになりました。

○野口委員

産業高校内の校舎は、平行移動する場合も段差があったと思いますが、どのような対応をされていますか。

○橋本産業高校学務課長

中央棟・西棟・東棟にそれぞれ渡る際には、段差があるため、スロープで解消しております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第23号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第23号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

議案第23号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

令和6年3月9日にご寄付を頂きました。寄附者は市立公民館の登録クラブとして活動されていまして軽音楽クラブ スウィング・アイドル 代表 工藤 正行様からです。長年、クラブとして活動されてこられました。クラブ員が減少し、思うように演奏ができなくなったことで、令和5年度末で解散されることとなりました。

今回、今までの活動費157,012円を、市立公民館の公民館活動（主に公民館まつり用）としてご寄附いただきました。

別紙1をご覧ください、R6年度歳出予算補正見積書（案）ですが、公民館・青少年会館管理事業に補正額158千円を計上し、ガス調理器などの購入を予定しています。

議案書の最下段の「その他」をご覧ください。議案に合わせて、報告事項となりますが、この寄附金と合わせて、スウィング・アイドルさんからドラムセット一式、ギターアンプ3台、PA装置、マイクスタンドの物品も寄贈頂いております。

換算額は150,000円となります。寄贈目的は公民館活動としてということで、ドラムセット

とギターアンプは新条地区公民館へ、PA 装置、マイクスタンドは箕土路青少年会館が活用したいと言う事でそれぞれの館に設置しております。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

ドラムセット、ギターアンプは一般利用でも利用可能でしょうか。

○井出生涯学習課長

新条公民館では音楽室があり、利用申込者であれば使用可能です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 24 号 受益者負担見直しに伴うきしわだ自然資料館条例の一部改正について

○大下教育長

議案第 24 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

議案第 24 号につきましては、岸和田市受益者負担基本方針に基づいて、全庁的に施設使用料の見直しが行われてきました。

自然資料館では、令和 2 年 4 月 1 日から多目的ホールの使用料を（参考）に記載のとおり値上げしましたが、その際に午後 1 時から午後 5 時の使用料金が令和元年度までは、1000 円、試算後 1400 円、同様に午前 9 時から午後 5 時の使用料金が 2000 円、試算後 2800 円であったため、500 円を超え 2000 円以下は現行料金の 1.3 倍までと激変緩和措置が取られ、それぞれ 1300 円、2600 円に改正しました。

この度、4 年間の据え置き期間を経過しましたので正規料金、午後 1 時から午後 5 時を 1400 円、午前 9 時から午後 5 時までを 2800 円に改正するものです。同様の施設として福祉センターがあります。

この改正案は令和 6 年 10 月 1 日施行ですが、周知期間を考慮し、経過措置として、実際に適用されるのは、令和 7 年 4 月 1 日利用分からとしています。

資料として、改正の理由及び概要を別紙 1 に、条例の一部を改正する条例を別紙 2 に、新旧対照表を別紙 3 につけております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

閉会 午後 4 時 00 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員